

令和8年5月

河内長野市議会臨時会

議 案 書

河 内 長 野 市

令和8年5月河内長野市議会臨時会提出議案目次

選挙第1号	議長の選挙について	1
選挙第2号	副議長の選挙について	2
選挙第3号	南河内環境事業組合議会議員の選挙について	3
選挙第4号	大阪南消防組合議会議員の選挙について	4
報告第3号	専決処分報告について（河内長野市市税条例の改正）	5
報告第4号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	12
報告第5号	令和8年度公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターの事業計画並びに予算の報告について	14
報告第6号	令和8年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について	27
報告第7号	令和8年度公益財団法人河内長野市公園緑化協会の事業計画並びに予算の報告について	41
報告第8号	令和8年度三日市都市開発株式会社の事業計画並びに予算の報告について	54
報告第9号	令和8年度河内長野都市開発株式会社の事業計画並びに予算の報告について	63
報告第10号	令和8年度三日市町駅整備株式会社の事業計画並びに予算の報告について	70
議案第38号	河内長野市監査委員の選任について	75

選挙第1号

議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、河内長野市議会議長の選挙を行う。

令和8年5月13日提出

河内長野市議会

臨時議長 宮本 哲

選挙第2号

副議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、河内長野市議会副議長の選挙を行う。

令和8年5月13日提出

河内長野市議会

議 長 峯 満寿人

選挙第3号

南河内環境事業組合議会議員の選挙について

南河内環境事業組合同規約第6条第1項の規定により、同組合同議会議員4名の選挙を行う。

令和8年5月13日提出

河内長野市議会

議長 峯 満寿人

選挙第4号

大阪南消防組合議会議員の選挙について

大阪南消防組合同規約第5条及び第6条第1項の規定により、同組合同議会議員3名の選挙を行う。

令和8年5月13日提出

河内長野市議会

議長 峯 満寿人

報告第3号

専決処分報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、市長において令和8年3月31日に河内長野市市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

専決第3号

河内長野市市税条例の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

河内長野市長 西野 修平

## 河内長野市条例第18号

### 河内長野市市税条例の一部を改正する条例

河内長野市市税条例（昭和59年河内長野市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第8条中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

第10条中「、第79条の6第1項」を削り、同条第2号及び第3号中「第79条の6第1項の申告書、」を削る。

第17条第3項中「以下この項及び次項並びに」を「次項及び」に改め、「。）」の次に「（同号ロに掲げるものを除く。以下この項において同じ。）」を加える。

第78条第1項を次のように改める。

軽自動車税は、軽自動車等に対し、その所有者に課する。

第78条第2項を削り、同条第3項中「種別割」を「軽自動車税」に、「、第1項」を「、前項」に、「その使用者に」を「当該軽自動車等の使用者に軽自動車税を」に改め、同項ただし書中「これを課さない」を「この限りでない」に改め、同項を同条第2項とする。

第79条第1項を次のように改める。

軽自動車等の売買契約において売主が当該軽自動車等の所有権を留保している場合には、買主を軽自動車等の所有者とみなして、軽自動車税を課する。

第79条第2項中「3輪以上の軽自動車の取得者又は」を削り、同条第3項及び第4項を削る。

第79条の3から第79条の8までを削る。

第79条の9（見出しを含む。）中「種別割」を「軽自動車税」に改め、同条を第79条の3とする。

第80条の見出し、同条、第81条の見出し、同条第1項及び第2項並びに第82条（見出しを含む。）中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

第83条の見出し中「種別割」を「軽自動車税」に改め、同条第1項中「種別割」を「軽自動車税」に、「第33号の4の2様式」を「第33号の4様式」に改め、同条第2項及び第3項中「第33号の4の2様式」を「第33号の4様式」に改める。

第84条の見出しから第86条の見出しまで並びに同条第1項、第2項、第4項及び第5項中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

第87条第2項中「第78条第3項ただし書」を「第78条第2項ただし書」に、「種別割」を「軽自動車税」に改め、同条第7項中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

附則第5条の3の前の見出し及び同条を削る。

附則第5条の3の2に見出しとして「（個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除）」を付し、同条第1項中「居住年が平成11年から平成18年まで又は」を「同法第41条第1項に規定する居住年が」に、「において、前条第1項の規定の適用を受けないときは」を「には」に、「附則第5条の4の2第5項」を「附則第5条の4第5項」に改め、同条第2項中「附則第5条の3の2第1項」を「附則第5条の3第1項」に改め、同条を附則第5条の3とする。

附則第6条の3第3項中「附則第15条第25項第1号イ」を「附則第15条第24項第1号イ」に改め、同条第4項中「附則第15条第25項

第1号ロ」を「附則第15条第24項第1号ロ」に改め、同条第5項中「附則第15条第25項第1号ハ」を「附則第15条第24項第1号ハ」に改め、同条第6項中「附則第15条第25項第1号ニ」を「附則第15条第24項第1号ニ」に改め、同条第7項中「附則第15条第25項第2号」を「附則第15条第24項第2号」に改め、同条第8項中「附則第15条第25項第3号イ」を「附則第15条第24項第3号イ」に改め、同条第9項中「附則第15条第25項第3号ロ」を「附則第15条第24項第3号ロ」に改め、同条第10項中「附則第15条第25項第3号ハ」を「附則第15条第24項第4号」に改め、同条第11項から第13項までを削り、同条第14項中「附則第15条第28項」を「附則第15条第27項」に改め、同項を同条第11項とし、同条第15項中「附則第15条第32項」を「附則第15条第31項」に改め、同項を同条第12項とし、同条中第16項を第13項とし、第17項を第14項とする。

附則第6条の4第3項中「附則第12条第16項」を「附則第12条第17項」に改め、同条第4項中「附則第12条第19項」を「附則第12条第20項」に改め、同条第5項第4号中「附則第12条第23項」を「附則第12条第24項」に改め、同項第6号中「附則第12条第24項」を「附則第12条第25項」に改め、同条第6項第5号及び第8項第5号中「附則第12条第31項」を「附則第12条第32項」に改め、同条第11項中「附則第12条第19項」を「附則第12条第20項」に改める。

附則第13条の2から第13条の6までを削る。

附則第13条の7の見出し中「の種別割」を削り、同条第1項中「法第444条第3項に規定する」を「道路運送車両法第60条第1項後段の規

定による」に、「から第4項まで」を「及び第3項」に改め、「の種別割」を削り、同条第2項中「令和4年4月1日から令和8年3月31日まで」を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」に改め、「の種別割」を削り、同条第3項中「法第446条第1項第3号」を「同項」に改め、「及び次項」を削り、「令和4年4月1日」を「令和7年4月1日」に、「当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」を「令和8年度分」に改め、「の種別割」を削り、同条第4項を削り、同条を附則第13条の2とする。

附則第14条の見出し中「の種別割」を削り、同条第1項中「の種別割」を削り、「から第4項まで」を「又は第3項」に改め、同条第2項及び第3項中「の種別割」を削る。

附則第15条第3項第2号、第16条第3項第2号及び第17条第3項第2号中「、附則第5条の3第1項及び附則第5条の3の2第1項」を「及び附則第5条の3第1項」に改める。

附則第18条第1項及び第2項中「令和8年度」を「令和11年度」に改める。

附則第20条第5項第2号、第21条第2項第2号及び第21条の6第2項第2号中「、附則第5条の3第1項及び附則第5条の3の2第1項」を「及び附則第5条の3第1項」に改める。

附則第21条の7第2項第2号及び第5項第2号並びに第21条の7の2第2項第2号及び第5項第2号中「、第5条の3第1項及び第5条の3の2第1項」を「及び第5条の3第1項」に改める。

附則第26条中「第9項、第13項から第17項まで、第19項、第2

0項、第24項、第27項、第31項から第33項まで、第36項、第37項、第41項若しくは第44項」を「第8項、第12項から第16項まで、第18項、第19項、第23項、第26項、第30項から第32項まで、第35項、第36項、第40項若しくは第43項」に改める。

## 附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(固定資産税に関する経過措置)

第2条 別段の定めがあるものを除き、この条例による改正後の河内長野市市税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定資産税に関する部分は、令和8年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和7年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に新たに取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）第1条の規定による改正前の地方税法（昭和25年法律第226号）附則第15条第25項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

(軽自動車税に関する経過措置)

第3条 新条例の規定中軽自動車税に関する部分は、令和8年度以後の年度分の軽自動車税について適用する。

2 この条例の施行の日前の3輪以上の軽自動車の取得に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

3 令和7年度以前の年度分の軽自動車税の種別割については、なお従前

の例による。

(都市計画税に関する経過措置)

第4条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和8年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和7年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

(河内長野市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第5条 河内長野市市税条例等の一部を改正する条例(平成26年河内長野市条例第25号)の一部を次のように改正する。

附則第6条中「の種別割」を削る。

## 報告第4号

### 専決処分報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、市長において令和8年4月3日に和解並びに損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

## 専決第4号

和解並びに損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和8年4月3日

河内長野市長 西野 修平

### 和解並びに損害賠償の額の決定について

令和7年11月5日午前10時頃、国立大学法人和歌山大学駐車場内において、職員が同駐車場に公用車を駐車させるため、後進して切り返そうとしたところ、公用車のリアバンパーが雨樋と接触し、当該雨樋を損傷させた物損事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を決定する。

#### 1 和解の主旨

本件事故の責任割合について、市を100パーセントとし、市が損

害賠償金を支払い、円満に解決する。

2 損害賠償の額

金 107,800 円

3 和解並びに損害賠償の相手方

住所 和歌山県和歌山市栄谷 930

氏名 国立大学法人 和歌山大学

学長 本山 貢

報告第5号

令和8年度公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターの事業計画並びに予算の報告について

令和8年度の公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターの事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

令和8年度事業計画について

令和8年度公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター事業計画について、次のとおり定める。

令和8年3月31日

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター

理事長 西口 栄一

## 令和8年度事業計画

### I 事業運営方針

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、中小企業で働く方々の福利厚生事業を実施しております。会員事業所の皆様方はもとより、市及び商工会など関係機関の協力・連携のもと、中小企業と大企業との福利厚生の規模間格差の是正をめざし、勤労者福祉の向上と地域経済の振興・発展に寄与してまいります。

令和8年度におきましても、中小企業を営む事業主及びその中小企業に勤務する勤労者の多様なニーズに応えられるよう努めます。また、今後の事業の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを支援し、市内における勤労者福祉の拠点となるよう、会員サービスの向上と適切な管理運営に取り組んでまいります。

### II 会員拡大の取組

#### 1. 会員の状況

	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (11月30日現在)	令和8年度 (計画)
入会者数	57人	46人	48人	70人
退会者数	57人	78人	43人	48人
増減	0人	-32人	5人	22人
年度末会員数	885人	853人	858人	880人
年度末事業所数	178所	172所	169所	175所

#### 2. 広報活動

当サービスセンターが持続的・発展的に運営をしていくために、会員拡大は重要課題であります。会員の拡大には、市内中小企業及び勤労者市民に対して、当サービスセンター事業の趣旨及び事業内容等について、広報活動を積極的に推進してまいります。

##### (1) ラークニュースの発行

事業内容の案内・斡旋等掲載の充実を図り、全ての会員に発送する。  
発行部数として毎月1,000部を発行予定。

##### (2) LINE公式アカウントの活用

LINE公式アカウントを活用し、会員へ事業案内の周知を図る。

##### (3) 河内長野市商工会との連携

商工会が発行する「商工会報」に入会案内を掲載する。  
商工会会員あての郵送物に当サービスセンター入会案内を同封する。  
経営指導員による巡回、窓口指導の際に入会案内を行う。

#### 3. 魅力ある福利厚生サービス事業の展開

新規提携先の開拓等、会員サービスのメニューの増加に努める。

### Ⅲ 中小企業勤労者等の福利厚生事業

#### 1. 生活安定事業 【事業費 7,350,000円】

##### (1) 慶弔給付事業

##### ① 全福ネット慶弔共済給付

会員を対象に、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの全福ネット慶弔共済を活用し、各種祝金、弔慰金、見舞金(収益事業等は※3種類)の慶弔金を給付する。

給付項目	給付事由	金額(円)
結婚祝金※	会員が結婚した場合	20,000
結婚記念祝金※	銀婚祝(25周年)	10,000
	珊瑚婚祝(35周年)	20,000
	金婚祝(50周年)	30,000
子の出生祝金※	会員の子が出生した場合	10,000
子の就学祝金	子の小学校入学	10,000
	子の中学校入学	10,000
傷病休業見舞金	休業14日以上30日未満	10,000
	休業30日以上60日未満	20,000
重度障害見舞金	会員の疾病による重度障害(71歳未満)	100,000
	会員の疾病による重度障害(71歳以上)	50,000
後遺障害見舞金	会員の不慮の事故による後遺障害	4,000～ 100,000
死亡弔慰金	会員の死亡(71歳未満)	100,000
	会員の死亡(71歳以上)	50,000
	配偶者の死亡	50,000
	子の死亡	30,000
	親の死亡	10,000
勤続祝金	勤続10年	10,000
	勤続20年	20,000
	勤続30年	20,000
	勤続40年	30,000
退会餞別金	在会5年以上10年未満	5,000
	在会10年以上	15,000

##### ② 平成20年度以前の旧慶弔給付(平成24年度制度改正に伴う経過措置)

給付項目	給付事由	金額(円)
退会餞別金	在会3年以上	3,000
	在会10年以上	20,000
	在会15年以上	100,000
	在会20年以上	200,000

③ 平成21年度以降の新慶弔給付（平成24年度制度改正に伴う経過措置）

給付項目	給付事由	金額（円）
退会餞別金	在会 3年以上	3,000
	在会 10年以上	20,000
	在会 15年以上	30,000
	在会 30年以上	100,000

(2) 物資斡旋事業

会員と家族に、家庭用常備薬、通信販売での企画商品等の斡旋を行う。

内 容	利用件数
家庭用常備薬等の斡旋（10月、3月に実施）	100件
通信販売での企画商品の斡旋	100件

2. 老後生活安定事業

独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携し、中小企業に働く従業員の老後生活の安定を図ることを目的とした退職金制度「中小企業退職金共済」等の案内・加入斡旋を行う。

3. 余暇活動事業 【事業費 6,909,000円】

(1) レクリエーション事業

会員相互の親睦や、会員及びその家族とのふれあいを深めるため、映画、コンサート、スポーツ等のレクリエーション行事を行う。

① 文化鑑賞事業

ラブリーホール等を通じて、映画館・美術館・劇場等の鑑賞券や、スポーツ観戦券の一部補助を行う。

内 容	利用者数
映画鑑賞券斡旋	350枚
美術館等鑑賞券斡旋	100枚
観劇券・スポーツ観戦券斡旋	100枚

② レジャー施設利用助成事業

レジャー施設と法人契約・利用契約を結び、会員等の余暇活動の充実を図る。また、会員と家族には一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
関西サイクルスポーツセンター	50人
その他施設	50人

③ その他利用事業

会員と家族に、チケット等の一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
QUOカード斡旋	100枚
QUOカードPay斡旋	100枚
ジェフグルメカード斡旋	600枚
トイカード斡旋	600枚
風の湯利用券斡旋	1,000枚
マックカード斡旋	200枚
ミスタードーナツ商品券斡旋	300枚
サーティワンアイスクリームギフト券斡旋	300枚
ユニクロギフトカード斡旋	100枚
スターバックスカード斡旋	100枚
KOMECA斡旋	50枚
その他利用チケット等斡旋	50枚

(2) 大阪府内互助会・共済会・サービスセンター共同事業

個々の互助会・共済会・サービスセンター単独では、予算的人員的に実施が困難な事業への取り組みや既存事業の更なる拡充を図るため、大阪府内18団体による「大阪地区勤労者福祉事業拡充委員会」（愛称：おおきにNet）に参画し、大阪府内で広域的な展開が見込めるサービス事業の実施を推進する。

- ① おおきにNet参画団体が個別に契約しているサービス等を各団体の会員が相互に共同利用できるようネットワークを構築する。
- ② おおきにNet連絡会議を実施し、情報の共有化と共同事業の開催を推進する。
- ③ 泉州地域（堺市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市）、南河内地域（藤井寺市、富田林市、河内長野市）の8市による連絡会議を実施し、南大阪地域に密着した情報の共有化と共同事業の開催を推進する。
- ④ Cブロック（藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市）の4市による連絡会議を実施し、情報の共有化と共同事業の開催を推進する。

4. 健康管理事業 【事業費 400,000円】

会員の健康維持増進を図るため、人間ドック、生活習慣病予防検診の補助を行うとともに、会員制スポーツクラブやゴルフ場等、健康増進施設の利用や健康管理の推進に向け、利用環境の充実、整備に努め、健康管理に関する事業を行う。

内 容	利用者数
人間ドック補助（35歳以上 年度内1回）	30人
生活習慣病予防検診補助（35歳以上 年度内1回）	30人
スポーツクラブ利用券補助	50人
ゴルフ場利用補助（年度内1回）	50人

5. 宿泊補助事業 【事業費 450,000円】

大手旅行会社、全国のホテル、旅館等と宿泊利用契約を結び、一部利用補助（会員3,000円・年間1泊）を行い、会員等の余暇活動の充実を図る。

内 容	利用者数
宿泊補助（年度内1泊）	150人

6. 自己啓発事業 【事業費 200,000円】

(1) 勤労者のスキルアップ事業

市商工会、近隣の互助会・共済会・サービスセンターと連携し、簿記教室、ビジネスマナー講座などの講習会開催を企画し、参加費の一部補助も行い、勤労者の職業能力向上を図る。

(2) 文化教養促進事業

文化教養の向上を目的とした通信講座やカルチャーセンター等の入会金・受講料の割引等を行う。

(3) その他事業

図書カードの一部補助を行い、会員と家族に、一般価格より安価で斡旋する。

令和8年度収支予算について

令和8年度公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター収支予算については、別紙「令和8年度収支予算」のとおり定める。

令和8年3月31日

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター

理事長 西口 栄一

令和8年度収支予算  
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,000	1,000	1,000
特定資産運用益			
特定資産受取利息	20,000	1,000	19,000
受取会費			
受取会費	7,392,000	7,476,000	△ 84,000
受取負担金			
受取負担金	6,300,000	6,300,000	0
受取補助金等			
受取市補助金	2,130,000	2,100,000	30,000
受取民間助成金	3,860,000	3,900,000	△ 40,000
雑収益			
雑収益	10,000	10,000	0
経常収益計	19,714,000	19,788,000	△ 74,000
(2) 経常費用			
事業費			
事務委託費	1,872,000	1,824,000	48,000
旅費交通費	11,000	11,000	0
消耗品費	3,000	3,000	0
印刷製本費	259,000	259,000	0
通信運搬費	470,000	421,000	49,000
手数料	220,000	209,000	11,000
賃借料	74,000	67,000	7,000
広報活動費	146,000	146,000	0
負担金	432,000	518,000	△ 86,000
生活安定事業費	7,350,000	7,434,000	△ 84,000
余暇活動事業費	6,909,000	6,883,000	26,000
健康管理事業費	400,000	450,000	△ 50,000
宿泊補助事業費	450,000	450,000	0
自己啓発事業費	200,000	200,000	0
管理費			
報酬費	36,000	36,000	0
事務委託費	468,000	456,000	12,000
旅費交通費	3,000	3,000	0
消耗品費	1,000	1,000	0
印刷製本費	65,000	65,000	0
通信運搬費	117,000	106,000	11,000
手数料	55,000	52,000	3,000
賃借料	18,000	17,000	1,000
広報活動費	37,000	37,000	0
負担金	108,000	130,000	△ 22,000
雑費	10,000	10,000	0
経常費用計	19,714,000	19,788,000	△ 74,000
当期経常増減額	0	0	0

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高 ※	32,500,718	34,589,612	△ 2,088,894
一般正味財産期末残高	32,500,718	32,500,718	0
Ⅱ 当期指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高 ※	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	37,500,718	37,500,718	0

※ 一般正味財産期首残高・指定正味財産期首残高の当年度は、令和6年度決算額です。  
前年度は、令和5年度決算額です。

# 令和8年度収支予算内訳表

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引控除	合計
	勤労者の総合的 な福祉の向上を 目的とする事業	祝金給付事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
基本財産受取利息	2,000	0	0	0	2,000
特定資産運用益					
特定資産受取利息	20,000	0	0	0	20,000
受取会費					
受取会費	5,175,000	739,000	1,478,000	0	7,392,000
受取負担金					
受取負担金	6,300,000	0	0	0	6,300,000
受取補助金等					
受取市補助金	2,130,000	0	0	0	2,130,000
受取民間助成金	3,340,000	520,000	0	0	3,860,000
雑収益					
雑収益	9,000	0	1,000	0	10,000
経常収益計	16,976,000	1,259,000	1,479,000	0	19,714,000
(2) 経常費用					
事業費	17,537,000	1,259,000	0	0	18,796,000
事務委託費	1,638,000	234,000	0	0	1,872,000
旅費交通費	11,000	0	0	0	11,000
消耗品費	2,000	1,000	0	0	3,000
印刷製本費	227,000	32,000	0	0	259,000
通信運搬費	411,000	59,000	0	0	470,000
手数料	192,000	28,000	0	0	220,000
賃借料	65,000	9,000	0	0	74,000
広報活動費	128,000	18,000	0	0	146,000
負担金	378,000	54,000	0	0	432,000
生活安定事業費	6,526,000	824,000	0	0	7,350,000
余暇活動事業費	6,909,000	0	0	0	6,909,000
健康管理事業費	400,000	0	0	0	400,000
宿泊補助事業費	450,000	0	0	0	450,000
自己啓発事業費	200,000	0	0	0	200,000
管理費	0	0	918,000	0	918,000
報酬費	0	0	36,000	0	36,000
事務委託費	0	0	468,000	0	468,000
旅費交通費	0	0	3,000	0	3,000
消耗品費	0	0	1,000	0	1,000
印刷製本費	0	0	65,000	0	65,000
通信運搬費	0	0	117,000	0	117,000
手数料	0	0	55,000	0	55,000
賃借料	0	0	18,000	0	18,000
広報活動費	0	0	37,000	0	37,000
負担金	0	0	108,000	0	108,000
雑費	0	0	10,000	0	10,000
経常費用計	17,537,000	1,259,000	918,000	0	19,714,000
当期経常増減額	△ 561,000	0	561,000	0	0

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引控除	合計
	勤労者の総合的 な福祉の向上を 目的とする事業	祝金給付事業			
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	561,000	0	△ 561,000	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
※ 一般正味財産期首残高	30,226,340	0	2,274,378	0	32,500,718
一般正味財産期末残高	30,226,340	0	2,274,378	0	32,500,718
Ⅱ 当期指定正味財産増減の部					
※ 指定正味財産期首残高	5,000,000	0	0	0	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	0	0	0	5,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	35,226,340	0	2,274,378	0	37,500,718

※ 一般正味財産期首残高・指定正味財産期首残高は、令和6年度決算額です。

事業 年度	自	令和8年4月 1日	法人コード	A005601
	至	令和9年3月31日	法人名	公益財団法人 河内長野市勤労者福祉サービスセンター

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定	なし		
事業番号	借入先	金額	用途
		円	

### (2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
		円	

報告第6号

令和8年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画

並びに予算の報告について

令和8年度の公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

令和8年度事業計画について

令和8年度公益財団法人河内長野市文化振興財団事業計画については、  
別紙「令和8年度事業計画書」のとおり定める。

令和8年3月31日

公益財団法人河内長野市文化振興財団

理事長 柴 理梨亜

# 公益財団法人 河内長野市文化振興財団

## 令和8年度 事業計画書

河内長野市における芸術文化活動を総合的に振興することにより、創造性豊かで活力と潤いに満ちた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に以下の事業を実施してまいります。

### I. 地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

#### 【事業の構成】

1. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）
2. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）
3. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）
4. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）
5. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）
6. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）
7. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

#### 【事業の内容】

1. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）  
河内長野発の優れた舞台芸術の創造発信を目的として、以下の事業を実施します。

公演日	公演名	会場
8月9日（日）	ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル vol.15 探偵 明智沙羅の事件簿～狙われた翡翠学園の謎～	大ホール
9月13日（日）	奥河内音絵巻 2026	大ホール

事業資金の安定的な確保に向け、公益法人としての信用性を最大限に活かし、新たな助成金の獲得を推進します。その他、新たな取り組みとして河内長野市の協力を得て、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用に取り組みます。

2. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

鑑賞するだけではなく、実際に舞台に立つことや企画運営に参加する機会を設けることで、市民が文化に直接触れ、ひとと人をつなぐ機会をより積極的に創出することを目的として、以下の事業を実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
5月10日(日)	Make Us One ゴスペルコンサート	小ホール
7月5日(日)	河内長野ラブリーホール合唱団演奏会 ラインベルガー作曲「レクイエム」 ハイドン作曲「天地創造」	大ホール
10月12日 (月・祝)	「ラブリーハロウィーン in かわちながの2026」 仮装!?ファミリーコンサート 他	大ホール 他
12月1日(火) ～25日(金)	ラブリーホール・クリスマスイルミネーション2026	ラブリーホ ール前 他
通 年	ロビー展示	市民プラザ

### 3. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

年間を通じて継続的に芸術文化に触れる機会を提供することを目的として、ラブリーホールの特徴的的事业である教室運営型事業を、以下のとおり実施します。

また、通常レッスンに加え、参加者の更なるステップアップを図るため、発表の場を設けます。

開 催 期 間	教 室 名	会 場
通 年	「ラブリーホール・ミュージカルスクール」	大ホール・ 舞台 他
通 年	「Andre のこぎり音楽教室」	大ホール ホワイエ 他
通 年	「大森ヒデノリ フィドル教室&伝統音楽教室」	大ホール 舞台 他
9月27日(日)	「フィドル教室&伝統音楽教室」発表会	大ホール
【令和9年】 2月7日(日)	ミュージカルスクール「歌とダンスの発表会」	大ホール
【令和9年】3月	「Andre のこぎり音楽教室」発表会	大ホール ホワイエ 他
【令和9年】3月	「フィドル教室&伝統音楽教室」発表会	大ホール

### 4. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

地域のアーティストを発掘・育成し、アーティストに発表の場を提供するとともに、その活動を地域に広く紹介することを目的として、以下の事業を実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
6月21日(日)	ラブリーホール新人演奏会 2026	大ホール
調整中	<ロビーコンサート シリーズ> 2公演	大ホール ホワイエ

#### 5. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

ホールに來場する機会を通じて、文化の根源的な楽しさや多様性を体感してもらうことを目的として、子どもから大人まで幅広い世代の方を対象にカジュアルなクラシックコンサートからエンターテインメントまで、幅広いジャンルの事業を以下のとおり実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
4月17日(金) 他	<ラブリー名画座 シリーズ> 「パリのちいさなオーケストラ」 他 年度内5作品 上映予定	小ホール
4月19日(日) 7月12日(日) 11月15日(日) 【令和9年】 1月17日(日)	<カフェ・コンチェルト 26-27> vol.1 Collage Piano vol.2 『クレモナ』モダンタンゴ・ラボラトリ vol.3 和楽器ユニット 和奏いなせ vol.4 Music Journey	大ホール
4月25日(土)	ASTRORICO×宮沢和史 Special Concert	大ホール
5月28日(木) 他	<シネマ de ラブリー シリーズ> 「盤上の向日葵」 他 年度内5作品 上映予定	大ホール
6月7日(日)	ドラゴンクエスト スペシャルコンサート 交響組曲ドラゴンクエストVII エデンの戦士たち	大ホール
6月20日(土)	松平健 マツケンサンバコンサート 2026	大ホール
6月27日(土)	おどろき!はっけん!たのしい! カラフルくらしっく LIVE!!	小ホール
9月26日(土)	アニソン3ライブ 2026 in 河内長野	大ホール
10月3日(土)	南河内 JAZZ フェスティバル 2026	小ホール
12月1日(火)	宝くじ文化公演 クラシック・バレエ公演	大ホール

【令和9年】 1月10日(日)	第2回こども祭 in ラブリーホール	大ホール 他
調整中	第73回らぶりい寄席	小ホール
調整中	はじめてのフルーツ体験(仮)	大ホール ホワイエ
調整中	鑑賞型コンサート	大ホール
調整中	鑑賞型コンサート	大ホール

6. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業(アウトリーチ事業)

アウトリーチ事業においては、興味・関心がなければ触れる機会の少ない「芸術・文化」に子どもの頃から身近に接する機会を提供します。さらに、アウトリーチでの体験によって得られる感動や関心を通じて、個々の価値観や感性を育む契機とし、感性豊かな子どもの育成を図るとともに、地域を活性化することを目的とします。

7. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業(芸術文化活動活性化支援事業)

地域の芸術文化活動を支援することにより、健全な地域社会の発展を目的に、以下の事業を実施します。

(1) 河内長野市文化連盟との協働

自ら芸術文化活動を行う市民の団体である河内長野市文化連盟の事務局を当財団に置き、地域文化の振興を目指した協働体制を推進します。「第72回河内長野市文化祭」[10月30日(金)~11月8日(日)]を、河内長野市文化連盟、河内長野市に当財団を加えた三者主催事業として実施します。また、文化連盟独自事業「夏休み子ども体験教室」等の実施をサポートします。

(2) 自主的な芸術文化活動支援のための共催事業

財団と主催者とが共催により芸術文化振興事業を実施することで、市民により多くの鑑賞機会を提供し地域の芸術文化の振興に役立てることを目的とします。令和8年度は、以下の事業を実施します。

公演日	公演名 及び 主催者名	会場
5月17日(日)	河内長野フィルハーモニック 第8回定期演奏会 主催：河内長野フィルハーモニック	大ホール
11月23日 (月・祝)	MOMO ギターライブ 主催：一般財団法人 民主音楽協会	大ホール
【令和9年】 1月24日(日)	アンサンブル・ハッシュ 2027 主催：アンサンブル・ハッシュ	大ホール

### (3) 芸術系大学とのインターンシップ

芸術系大学の学生を受け入れ、当財団の様々な業務を体験する機会を提供することにより、授業では経験できない実学の習得を支援し、芸術文化及び教育分野に携わる人材の育成に努めます。

### (4) 地域の芸術文化の収集及び発信事業

「ラブリーニュース」や「ホームページ」「施設利用案内パンフレット」等を活用した広報により、財団の事業を広く周知します。また、ラブリーホール公式SNS（「Facebook」「X」「Instagram」）を積極的に活用し、公演情報に加え、自主制作公演の練習風景や、公演終了後のイベントリポート等を交えたタイムリーな情報発信を行うことで、当財団が実施する様々な芸術文化事業を、より身近に感じてもらえるよう努めます。その他、河内長野市公式SNSとも連携を図り、公演情報発信に努めます。

### (5) 地域の文化芸術活動や地域社会の健全な発展を目的とする活動の場の提供

市民の自主的な芸術文化活動の場として、また語学や歴史などの学習、福祉、人権、まちづくり、自治会、教育活動、あるいは健康増進活動といった地域社会を健全に維持増進する活動の場の提供を目的に、「ラブリーホール」の指定管理者として、施設の貸出に関する利用の許可、維持管理に関する業務を行います。

### (6) 各種文化事業のチケット販売

地域の文化活動を支援するとともに、市民に芸術文化に触れる機会を提供することを目的とし、「ラブリーホール」を利用して行われる地域の芸術文化事業及び、近隣文化施設において実施される芸術文化事業のチケットを販売します。

### (7) 河内長野市吹奏楽フェスティバルの開催支援

河内長野市立中学校校長会との協働により、河内長野市内の子どもたちに発表の場を提供することを目的として、「河内長野市吹奏楽フェスティバル」の開催を支援します。

公 演 日	公 演 名	会 場
7月18日（土）	河内長野市吹奏楽フェスティバル	大ホール

## II. 地域の芸術文化の振興に資する事業（収益事業）

事業利益を公益目的事業実施費用に充当することを目的に、以下の事業を実施します。

### 【事業の構成】

1. 公益目的外利用にかかる施設の貸与
2. レストランの運営
3. 友の会運営
4. その他事業の実施

## 【事業の内容】

### 1. 公益目的外利用にかかる施設の貸与

物品の展示販売などの営利活動を主目的とした施設利用については、その他の目的での施設利用に比べ、割高な利用料金を設定し貸し出しを行います。

### 2. レストランの運営

現在休止中の館内レストラン施設については、再開を目指した事業者の募集を行うとともに、スペースの有効活用方法について引き続き検討してまいります。

### 3. 友の会運営

ラブリーホール「Lカード」友の会を運営し、広く会員を募ります。また、会員特典として、主催公演の割引販売やポイント還元サービス等を展開し、文化振興事業への参加者増加につなげます。

### 4. その他事業の実施

(1) 自動販売機の設置

(2) 有料ロッカーの貸与

(3) コピーサービス等の実施

(4) 広告掲載事業

・情報紙「ラブリーニュース」への有料広告掲載を募ります。

令和 8 年度収支予算について

令和 8 年度公益財団法人河内長野市文化振興財団収支予算については、  
別紙「令和 8 年度収支予算書」のとおり定める。

令和 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人河内長野市文化振興財団

理事長 柴 理梨亜

## 収支予算書

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(580,000)	(580,000)	(0)
基本財産受取利息	580,000	580,000	0
特定資産運用益	(218,000)	(27,000)	(191,000)
特定資産受取利息	218,000	27,000	191,000
文化会館事業収益	(107,524,000)	(109,501,000)	(△1,977,000)
利用料収益	47,000,000	50,000,000	△3,000,000
入場料収益	37,347,000	38,872,000	△1,525,000
参加料収益	8,239,000	7,426,000	813,000
負担金収益	1,219,000	1,200,000	19,000
物品販売収益	507,000	436,000	71,000
広告料収益	721,000	920,000	△199,000
受取会費	1,270,000	1,275,000	△5,000
手数料収益	11,221,000	9,372,000	1,849,000
指定管理料収益	(211,739,000)	(214,131,000)	(△2,392,000)
指定管理料収益	211,739,000	214,131,000	△2,392,000
受取助成金	(4,000,000)	(3,100,000)	(900,000)
受取助成金	4,000,000	3,100,000	900,000
受取寄附金	(800,000)	(400,000)	(400,000)
受取寄附金	800,000	400,000	400,000
雑収益	(50,000)	(50,000)	(0)
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	324,911,000	327,789,000	△2,878,000
(2) 経常費用			
文化会館事業費	(326,613,000)	(327,676,000)	(△1,063,000)
給料手当	71,100,000	69,499,000	1,601,000
臨時雇賃金	10,553,000	10,971,000	△418,000
賞与引当金繰入額	6,018,000	5,703,000	315,000
法定福利厚生費	13,978,000	13,673,000	305,000
福利厚生費	483,000	487,000	△4,000
退職給付費用	1,182,000	4,038,000	△2,856,000
中退共掛金	1,355,000	1,351,000	4,000
会議費	30,000	30,000	0
旅費	296,000	330,000	△34,000
減価償却費	1,238,000	1,266,000	△28,000
通信運搬費	5,248,000	5,383,000	△135,000
消耗品費	3,466,000	3,568,000	△102,000
印刷製本費	5,535,000	5,659,000	△124,000
修繕費	1,851,000	2,000,000	△149,000
賃借料	29,220,000	28,792,000	428,000
光熱水費	24,696,000	26,096,000	△1,400,000
保険料	491,000	444,000	47,000
手数料	2,933,000	3,042,000	△109,000
調査費	124,000	116,000	8,000
租税公課	10,031,000	10,454,000	△423,000
著作権料	1,194,000	1,330,000	△136,000
委託費	133,671,000	131,388,000	2,283,000
広告宣伝費	1,470,000	1,613,000	△143,000
負担金	450,000	443,000	7,000

## 収支予算書

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	(3,266,000)	(4,131,000)	(△865,000)
給料手当	1,325,000	1,491,000	△166,000
賞与引当金繰入額	112,000	122,000	△10,000
法定福利厚生費	229,000	266,000	△37,000
福利厚生費	9,000	10,000	△1,000
退職給付費用	22,000	87,000	△65,000
中退共掛金	25,000	29,000	△4,000
役員報酬	390,000	400,000	△10,000
会議費	75,000	75,000	0
渉外費	80,000	80,000	0
通信運搬費	13,000	37,000	△24,000
消耗品費	10,000	10,000	0
保険料	74,000	74,000	0
手数料	6,000	6,000	0
租税公課	97,000	123,000	△26,000
委託費	633,000	633,000	0
負担金	166,000	688,000	△522,000
經常費用計	329,879,000	331,807,000	△1,928,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△4,968,000	△4,018,000	△950,000
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△4,968,000	△4,018,000	△950,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△4,968,000	△4,018,000	△950,000
法人税、住民税及び事業税	443,000	780,000	△337,000
当期一般正味財産増減額	△5,411,000	△4,798,000	△613,000
一般正味財産期首残高	133,904,000	133,920,000	△16,000
一般正味財産期末残高	128,493,000	129,122,000	△629,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	328,493,000	329,122,000	△629,000

収支予算書内訳表

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	地域の芸術文化の振興を図る事業	地域の芸術文化の振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	(290,000)	(0)	(290,000)		(580,000)
基本財産受取利息	290,000	0	290,000		580,000
特定資産運用益	(0)	(0)	(218,000)		(218,000)
特定資産受取利息	0	0	218,000		218,000
文化会館事業収益	(102,374,000)	(5,300,000)		(△150,000)	(107,524,000)
利用料収益	44,793,000	2,357,000		△150,000	47,000,000
入場料収益	37,347,000	0			37,347,000
参加料収益	8,239,000	0			8,239,000
負担金収益	1,219,000	0			1,219,000
物品販売収益	507,000	0			507,000
広告料収益	21,000	700,000			721,000
受取会費	0	1,270,000			1,270,000
手数料収益	10,248,000	973,000			11,221,000
指定管理料収益	(199,306,000)	(10,560,000)	(1,873,000)		(211,739,000)
指定管理料収益	199,306,000	10,560,000	1,873,000		211,739,000
受取助成金	(4,000,000)	(0)	(0)		(4,000,000)
受取助成金	4,000,000	0	0		4,000,000
受取寄附金	(800,000)	(0)	(0)		(800,000)
受取寄附金	800,000	0	0		800,000
雑収益	(0)	(0)	(50,000)		(50,000)
雑収益	0	0	50,000		50,000
経常収益計	306,770,000	15,860,000	2,431,000	△150,000	324,911,000
(2) 経常費用					
文化会館事業費	(313,573,000)	(13,040,000)			(326,613,000)
給料手当	67,385,000	3,715,000			71,100,000
臨時雇賃金	10,152,000	401,000			10,553,000
賞与引当金繰入額	5,704,000	314,000			6,018,000
法定福利厚生費	13,273,000	705,000			13,978,000
福利厚生費	458,000	25,000			483,000
退職給付費用	1,120,000	62,000			1,182,000
中退共掛金	1,284,000	71,000			1,355,000
会議費	29,000	1,000			30,000
旅費	294,000	2,000			296,000
減価償却費	1,176,000	62,000			1,238,000
通信運搬費	4,374,000	874,000			5,248,000
消耗品費	3,366,000	100,000			3,466,000
印刷製本費	5,352,000	183,000			5,535,000
修繕費	1,758,000	93,000			1,851,000
賃借料	29,069,000	151,000			29,220,000
光熱水費	23,461,000	1,235,000			24,696,000
保険料	468,000	23,000			491,000
手数料	2,798,000	135,000			2,933,000
調査費	124,000	0			124,000
租税公課	9,199,000	832,000			10,031,000
著作権料	1,194,000	0			1,194,000
委託費	129,615,000	4,056,000			133,671,000
広告宣伝費	1,470,000	0			1,470,000
負担金	450,000	0			450,000

収支予算書内訳表

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	地域の芸術文化の振興を図る事業	地域の芸術文化の振興に資する事業			
管理費			(3,416,000)	(△150,000)	(3,266,000)
給料手当			1,325,000		1,325,000
賞与引当金繰入額			112,000		112,000
法定福利厚生費			229,000		229,000
福利厚生費			9,000		9,000
退職給付費用			22,000		22,000
中退共掛金			25,000		25,000
役員報酬			390,000		390,000
会議費			75,000		75,000
渉外費			80,000		80,000
通信運搬費			13,000		13,000
消耗品費			10,000		10,000
賃借料			150,000	△150,000	0
保険料			74,000		74,000
手数料			6,000		6,000
租税公課			97,000		97,000
委託費			633,000		633,000
負担金			166,000		166,000
経常費用計	313,573,000	13,040,000	3,416,000	△150,000	329,879,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△6,803,000	2,820,000	△985,000	0	△4,968,000
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△6,803,000	2,820,000	△985,000	0	△4,968,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,345,000	△2,330,000	985,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△5,458,000	490,000	0	0	△4,968,000
法人税、住民税及び事業税		443,000			443,000
当期一般正味財産増減額	△5,458,000	47,000	0	0	△5,411,000
一般正味財産期首残高	49,361,000	30,087,000	54,456,000	0	133,904,000
一般正味財産期末残高	43,903,000	30,134,000	54,456,000	0	128,493,000
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	100,000,000	0	200,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	0	100,000,000	0	200,000,000
III 正味財産期末残高	143,903,000	30,134,000	154,456,000	0	328,493,000

事業	自	令和8年4月1日	法人コード	A006802
年度	至	令和9年3月31日	法人名	公益財団法人河内長野市文化振興財団

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

借り入れの予定		なし	
事業番号	借入先	金額	使途
		円	

### (1) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
		円	

報告第7号

令和8年度公益財団法人河内長野市公園緑化協会の事業計画

並びに予算の報告について

令和8年度の公益財団法人河内長野市公園緑化協会の事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

令和 8 年度事業計画について

令和 8 年度公益財団法人河内長野市公園緑化協会の事業計画について、次のとおり定める。

令和 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人河内長野市公園緑化協会

理事長 梶井 繁春

## 令和8年度事業計画

令和8年度は、公益財団法人となって14年目の年を迎えます。

公益財団法人として認定された「市民との協働による都市の緑化推進及び地域での主要な緑を形成する公園・緑地、街路樹等を管理する」ことを通して、公益目的事業を主たる柱として、市民がうるおいとやすらぎを実感できる緑豊かな環境共生都市の実現を目指し、以下の事業を実施します。

### 1. 緑の普及啓発事業（緑化推進総合事業）

緑化推進並びにその拠点となる公園などについての情報を発信し、緑についての理解を広めます。また、講習会、講演会、緑化相談を開催することで緑についての学習機会を提供して理解を深めるとともに、地域での緑化活動を推進する人材を育成します。そして、各地域の住民と協力して緑化活動を促進し、市民による緑の街づくりを推進します。

#### （1）緑の情報発信

##### ①情報冊子「パーク&グリーンライフ」の発行

発行部数 1,000部 年1回発行し、公共施設等に配付します。

##### ②インターネットでの公園緑化情報等の発信

協会ホームページを随時更新し、①の情報紙や、開花状況などタイムリーな情報の発信に努めます。

#### （2）緑の学習機会の提供及び人材育成

##### ①緑化相談の実施

寺ヶ池公園管理事務所で、地域緑化や家庭園芸の相談を受け付けます。相談は協会職員等が対応します。

##### ②公園緑化文庫の運営

寺ヶ池公園管理事務所に所蔵している公園、緑化関係の図書を一般の閲覧に供するとともに、図書を充実し、インターネットの紹介と併せて利用の促進を図ります。

##### ③緑化講演会の開催

花や緑の分野に詳しい著名人を講師に招き、緑化活動への参加意識を高めるための講演会を開催します。

##### ④講習会の開催

年数回「ガーデニング教室」を開催するほか、概ね月1回「フラワーデザイン」や正月前の「ミニ門松づくり」などの講習会を開催します。また、随時、市民からの要望により、地域の自治会館などに協会職員を講師として派遣して園芸教室等を開催します。

## ⑤ボランティア団体との連携

地域緑化や公園管理作業に取り組むボランティア団体との連携を図ります。

- ・寺ヶ池公園を拠点とする団体「花づくりボランティア花の精」  
活動内容 公園花壇の維持管理、公園イベントでの参加協力、ボランティア体験プログラムの実施など
- ・烏帽子形公園を拠点とする団体「烏帽子里山保全クラブ」  
活動内容 風致公園である烏帽子形公園のほか南花台第9緑地での雑木林及び竹林の保全、公園イベントでの参加協力、協会共催による「ミニ竹かご工作教室」などの講習会開催
- ・都市緑地を拠点とする団体「NPO法人森林ボランティアトモロス」  
活動内容・美加の台第10緑地での放置竹の伐採や樹木間伐などの里山再生  
・市民協働モデル事業の実施  
上原環境緑地にてアドプトフォレスト事業を実施

## 2. 緑と生き物を育む街づくり事業（地域緑化促進事業）

地域で活動する団体や市と連携し、緑を育みます。また、地域に自生する特有の蝶や植物を緑化の象徴として取り入れ、地域に根差した緑化を推進します。

### （1）地域の緑を育むための事業（その1支援を中心とした事業）

#### ①緑化用花苗の提供

公共的な施設に花壇用の花苗を年2回提供し、地域の緑化を促進します。

提供時期 5月、11月

提供施設 河内長野市役所をはじめ市内の郵便局、公民館など37施設

提供花苗 約11,000本（寺ヶ池公園に設置した温室で栽培）

#### ②緑化用資材の提供

市民に花壇用花苗等を安価で提供し、市民による緑化活動を促進します。

#### ③「ふれあい花壇」への助成

自治会等を単位とした「ふれあい花壇」を設置し、住民による緑化活動に対し花苗提供などの支援をすることで地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

認定団体 33団体

提供資材 花苗年2回約25,000本 リサイクル堆肥、肥料等

### （2）地域の緑を育むための事業（その2協会が主体となる事業）

#### ①街路樹を育むための事業

剪定、刈り込み、除草、補植など街路樹の手入れ

河内長野市道 95箇所

②主要駅前花壇の管理

除草、灌水、植え替えなど駅前花壇の手入れ

駅前花壇 3箇所（河内長野駅前、千代田駅前、三日市町駅前）

③保護樹木の啓発保全

河内長野市の指定保護樹木を協会ホームページ等で紹介し、市民の保全に対する関心を高めます。

河内長野市指定保護樹木 4件

(3) 地域に根差したエコ緑化

地元に自生する植物を緑化に取り入れるなど、河内長野の地域特性を活かした緑化を進めます。また、緑化管理作業によって発生した剪定枝や刈草などの廃材をリサイクル活用して堆肥を製造し、これを地元の緑化活動に還元します。

① リサイクル堆肥「そだちのもと」の安価での販売

販売量 50トン（20kg 2,500袋）

② 特定緑化推進植物の育成と普及

特定緑化推進植物にアジサイ、ヒラドツツジ等を選定し、その普及に努めます。

3. 人と公園をつなぐマネジメント事業（公園等利用促進事業）

公園を住民の集う活動の場として、また、地域における主要な緑地として整備するとともに、イベントの開催などにより公園の利用を促進します。

(1) 快適な公園を整備するための事業

市と連携して公園、緑地を一元的に管理し、住民活動の拠点として、また、地域における主要な緑空間として整備します。

河内長野市の公園、緑地の施設の保守・点検 公園・緑地等 279箇所

①公園・緑地の緑を育むための事業

- ・植物管理業務 除草、剪定、刈り込みなどの植物の手入れ
- ・樹林管理業務 下草刈り、間伐などの樹林地の手入れ
- ・公園花壇管理業務 花の植え替え、灌水など公園花壇の手入れ 14箇所
- ・支障木伐採業務 障害木、枯木、放置竹の伐採

②公園の安全管理

- ・清掃業務 広場やトイレなどの日常的な清掃及び砂場の清掃
- ・施設保全業務 遊具、照明灯、トイレなどの公園施設の点検、修繕

③市民参加による事業推進

- ・市民協働による公園種別毎の利活用促進事業

自然の風景を享受する「風致公園」や地域に密着した「街区公園」など、公園種別毎に利用目的が異なることから、学識経験者や公園利用者等で構成される管理運営委員会を開催し、公園の利活用を促進します。

- ・公園利用環境の充実

公園利用者のニーズに対応した快適な公園利用環境の整備を進めます。

- ④公園の利用案内

- ・ホームページに随時、利用情報を掲載
- ・公園の利用案内、相談、指導、要望等の受付
- ・公園内制限行為の申請受付、許可の事務及び公園使用料の徴収事務

#### 4. その他公益目的を達成するために必要な事業

##### (1) 公園の利便性を高める事業

主要公園に設置した缶入りその他飲料の自動販売機により、公園利用者に快適で便利な利用環境を提供します。

自動販売機数量 4基

##### (2) 公共的施設の緑を育む事業

市役所庁舎、第2清掃工場などの除草、剪定、刈り込みなど植物の手入れ

令和8年度収支予算について

(総則)

第1条 令和8年度公益財団法人河内長野市公園緑化協会一般会計収支予算は、次のとおり定めるところによる。

(収支予算)

第2条 収支予算額は収入295,743千円、支出295,743千円と定める。

2 収支予算の科目区分及び当該区分ごとの金額は、収支予算書による。

令和8年3月31日

公益財団法人河内長野市公園緑化協会  
理事長 榭井 繁春

収支予算書  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,843,000	4,843,000	0
事業収益			
緑化事業収益	875,000	1,010,000	△ 135,000
公園管理事業受託収益	213,024,000	205,874,000	7,150,000
街路樹管理事業受託収益	51,495,000	45,210,000	6,285,000
植物管理事業受託収益	24,232,000	4,333,000	19,899,000
受取寄付金			
受取寄付金	10,000	10,000	0
募金収益	5,000	5,000	0
雑収益			
受取利息	194,000	10,000	184,000
雑収益	1,065,000	969,000	96,000
経常収益計	295,743,000	262,264,000	33,479,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	37,601,000	34,561,000	3,040,000
賞与引当金繰入額	2,343,000	2,140,000	203,000
退職給付費用	1,579,000	1,151,000	428,000
福利厚生費	3,212,000	4,640,000	△ 1,428,000
旅費交通費	25,000	25,000	0
通信運搬費	320,000	308,000	12,000
減価償却費	485,000	542,000	△ 57,000
消耗什器備品費	218,000	218,000	0
消耗品費	5,443,000	5,038,000	405,000
原材料費	402,000	270,000	132,000
修繕費	4,785,000	4,647,000	138,000
印刷製本費	150,000	111,000	39,000
燃料費	820,000	820,000	0
光熱水料費	5,181,000	5,181,000	0
賃借料	1,574,000	1,214,000	360,000
保険料	1,245,000	1,193,000	52,000
諸謝金	383,000	383,000	0
租税公課	4,843,000	4,574,000	269,000
支払負担金	448,000	439,000	9,000
委託費	212,741,000	182,565,000	30,176,000
支払助成金	540,000	540,000	0
支払手数料	9,254,000	9,254,000	0
雑費	25,000	25,000	0
管理費			
役員報酬	384,000	384,000	0
給料手当	937,000	1,137,000	△ 200,000
賞与引当金繰入額	73,000	73,000	0

科目	当年度	前年度	増減
退職給付費用	44,000	39,000	5,000
福利厚生費	80,000	153,000	△ 73,000
旅費交通費	6,000	6,000	0
通信運搬費	12,000	12,000	0
減価償却費	5,000	5,000	0
消耗什器備品費	12,000	12,000	0
消耗品費	15,000	14,000	1,000
修繕費	11,000	9,000	2,000
燃料費	8,000	8,000	0
賃借料	150,000	100,000	50,000
保険料	196,000	190,000	6,000
租税公課	13,000	14,000	△ 1,000
支払負担金	3,000	3,000	0
支払手数料	167,000	256,000	△ 89,000
雑費	10,000	10,000	0
経常費用計	295,743,000	262,264,000	33,479,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	60,776,756	52,633,261	8,143,495
一般正味財産期末残高	60,776,756	52,633,261	8,143,495
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	280,094,329	302,032,429	△ 21,938,100
指定正味財産期末残高	280,094,329	302,032,429	△ 21,938,100
III 正味財産期末残高	340,871,085	354,665,690	△ 13,794,605

収支予算書内訳表  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
	市民がうるおいと 安らぎを実感できる 緑豊かな環境共生 都市の実現に寄 与する事業	施設管理事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
基本財産受取利息	2,422,000		2,421,000		4,843,000
事業収益					
緑化事業収益	875,000				875,000
公園管理事業受託収益	213,024,000				213,024,000
街路樹管理事業受託収益	51,495,000				51,495,000
植物管理事業受託収益		24,232,000			24,232,000
受取寄付金					
受取寄付金	10,000				10,000
募金収益	5,000				5,000
雑収益					
受取利息			194,000		194,000
雑収益		1,065,000			1,065,000
経常収益計	267,831,000	25,297,000	2,615,000	0	295,743,000
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	0	0			0
給料手当	33,375,000	4,226,000			37,601,000
賞与引当金繰入額	2,166,000	177,000			2,343,000
退職給付費用	1,407,000	172,000			1,579,000
福利厚生費	2,852,000	360,000			3,212,000
旅費交通費	25,000				25,000
通信運搬費	305,000	15,000			320,000
減価償却費	417,000	68,000			485,000

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
	市民がうるおいと 安らぎを実感でき る緑豊かな環境共 生都市の実現に寄 与する事業	施設管理事業			
消耗什器備品費	206,000	12,000			218,000
消耗品費	5,428,000	15,000			5,443,000
原材料費	402,000				402,000
修繕費	4,617,000	168,000			4,785,000
印刷製本費	150,000				150,000
燃料費	696,000	124,000			820,000
光熱水料費	4,881,000	300,000			5,181,000
賃借料	1,514,000	60,000			1,574,000
保険料	1,028,000	217,000			1,245,000
諸謝金	383,000				383,000
租税公課	4,820,000	23,000			4,843,000
支払負担金	433,000	15,000			448,000
委託費	212,741,000				212,741,000
支払助成金	540,000				540,000
支払手数料	9,222,000	32,000			9,254,000
雑費	25,000				25,000
管理費					
役員報酬			384,000		384,000
給料手当			937,000		937,000
賞与引当金繰入額			73,000		73,000
退職給付費用			44,000		44,000
福利厚生費			80,000		80,000
旅費交通費			6,000		6,000
通信運搬費			12,000		12,000
減価償却費			5,000		5,000
消耗什器備品費			12,000		12,000
消耗品費			15,000		15,000
修繕費			11,000		11,000
燃料費			8,000		8,000
賃借料			150,000		150,000

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
	市民がうるおいと 安らぎを実感でき る緑豊かな環境共 生都市の実現に寄 与する事業	施設管理事業			
保険料			196,000		196,000
租税公課			13,000		13,000
支払負担金			3,000		3,000
支払手数料			167,000		167,000
雑費			10,000		10,000
経常費用計	287,633,000	5,984,000	2,126,000	0	295,743,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,802,000	19,313,000	489,000	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 19,802,000	19,313,000	489,000	0	0
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	9,635,000	△ 9,678,000	43,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,167,000	9,635,000	532,000	0	0
一般正味財産期首残高	38,561,099	10,990,103	11,225,554		60,776,756
一般正味財産期末残高	28,394,099	20,625,103	11,757,554		60,776,756
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	140,047,165	0	140,047,164		280,094,329
指定正味財産期末残高	140,047,165	0	140,047,164		280,094,329
Ⅲ 正味財産期末残高	168,441,264	20,625,103	151,804,718		340,871,085

資金調達及び設備投資の見込みについて  
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

報告第 8 号

令和 8 年度三日市都市開発株式会社の事業計画並びに予算の  
報告について

令和 8 年度の三日市都市開発株式会社の事業計画並びに予算について、  
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 5 月 1 3 日提出

河内長野市長 西野 修平

令和 8 年度 事業計画について

令和 8 年度三日市都市開発株式会社の事業計画について、別紙  
「第 2 3 期 令和 8 年度事業計画」のとおり定める。

令和 8 年 2 月 2 6 日

三日市都市開発株式会社  
代表取締役 西口 栄一

## 第23期 令和8年度事業計画

令和8年4月 1日から

令和9年3月31日まで

令和7年度、日本国内では、政府によるガソリン暫定税率の廃止や電気・ガス料金への補助といった物価高対策に加え、賃金の上昇も進んでおり、日本経済は回復基調に向かう兆しが見られます。一方で、米価の高騰をはじめとする物価高による節約志向の強まりなどから、個人消費の低迷が続くことが予想されます。

河内長野市では、局制の導入による大規模な組織改革を進め、部局横断で円滑に意思疎通を図りながら、課題解決に向けて迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築しました。

あわせて、食料品価格をはじめとする物価高騰の影響を受けるすべての市民を支援するため、国の補正予算を活用し、全市民へ市内で食料品等の購入に使えるクーポンを配布しました。

このような状況の中、フォレスト三日市は、令和7年7月に、オープンから20周年という大きな節目を迎えました。恒例の周年祭は「20周年記念イベント」として、日頃よりご来館いただいている皆さまへの感謝をお伝えするべく盛大に開催いたしました。

また、年末催事につきましても例年どおり開催し、集客向上に取り組むことができました。

さらに、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染拡大防止対策を継続して実施し、来館者の皆さまに安全・安心してお過ごしいただける環境づくりに努めました。

今後とも地域住民の皆様に愛され、支持される河内長野市南部の拠点として機能するよう、フォレスト三日市管理組合、店主会と共同して、ビル全体の魅力向上、及び地域の活性化を目指します。

### 1. 管理受託業務

#### (1) 共用部分管理受託業務

##### ① ビル総合管理業務の遂行

管理組合から、設備運転、保安警備、清掃、環境衛生管理などビル総合管理業務を受託しています。各業務のスタッフと連携を密にし、来館者の視点・立場に立った教育及び提案を行い、来館者に支持される施設づくりに努めます。

さらに、経費の削減につながるような、事務の効率化、省力化を進めるとともに、エネルギー価格の高騰の中で、経費の削減に寄与するように管理運営状況を改めて見直します。

##### ② 長期修繕計画の更新

令和3年に実施した「大規模修繕工事」により、建物自体の修繕を実施しました。しかし、令和7年度には、ビルオープンから20年目が経過し、消防設備、空調機器などの設備機器が更新時期を迎えます。

そこで、現在の長期修繕計画を見直し、今後30年を見越した新たな「長期修繕計画」の策定を管理組合（大規模修繕委員会）に、提案してまいります。

この過程で、修繕積立金の引き上げが見込まれることから、管理組合とともに、引き上げの必要性や実施時期を検討します。そのうえで、管理組合が各区分所有者に丁寧にご説明し、長期修繕計画の見直しが円滑に進むよう、継続的にサポートしてまいります。

### ③防災計画の整備

フォレスト三日市における更なる安全・安心に向けた取り組みとして、防災計画の整備を引き続き取り組みます。

大規模災害（プレート型地震 最大震度6強）を想定した災害リスクを予測し、事業継続計画（BCP）の考え方を基に、災害リスクに対応するためのマニュアルなどを整備し、三日市市民ホールが「指定避難所」となっていることも踏まえ、河内長野市及び関係機関と調整を行います。

### ④管理費等滞納等適正管理業務

「管理費等滞納処理取扱基準」に基づき管理費の適正な滞納処理を行うとともに、共益費滞納防止に向け、関係者との情報交換を密に行い意思疎通を図ります。

現在、管理費等の滞納はありませんが、過去の経過を教訓として、滞納を未然に防止するために、支払状況を注視しつつ、情報共有に努めます。

## (2) 専有部分管理受託業務

### ①専有部分維持・管理業務

河内長野市より受託する3階公共・公益施設の設備点検、保安警備、清掃業務について、共用部分との一体的管理により効率的・効果的な施設管理を行うとともに施設利用者の安全・安心・快適な環境づくりに努めます。

また、河内長野市の方針により、運営形態が指定管理者制度から賃貸借へ変更されたことが引き金となって、従来からの一体的な管理機能が低下し、河内長野市、テナント及び会社で、専有部分の維持・管理方法等について混乱が生じましたが、話し合いを続ける中で相互の役割分担を整理し、円滑な維持管理業務を進める環境が回復しつつあります。

今後とも、テナントとの調整を行いつつ、効率的な運営となるよう創意工夫に努めます。

なお、設備機器などが経年劣化により故障頻度が高くなっていることから、故障を未然に防止するための適切な点検・整備を行うとともに、故障・事故が発生した際には、迅速な対応を行います。

## 2. 不動産賃貸業務

### (1) 空床のリーシング業務

#### ①空床リーシング業務

現在、会社が管理する床の内、1階では、自社床及びサブリース床の3区画（26.14坪）と2階の1区画（15.1坪）の合計4区画が空床となっています。空床の解消は、会社の最大の課題であると認識し、早急な解決が引き続き求められています。

令和8年度も、当社による独自の営業活動に加え、リーシングの専門部署を有する協力業者や、地元不動産業者・商業コンサルなどの媒介業者との連携をさらに強化します。あわせて、市および近隣商工会、商店連合会などにも積極的に働きかけ、リーシング力の向上を図り、空床の早期解消をめざします。

また、101区画と隣接する102-2区画については、当社が一括管理することで、区画を統合したリーシングを行い、出店を検討する側の要望に対応できるよう進めてまいります。

## ②短期催事等実施業務

令和7年度の短期催事は、定期的・継続的に出店していただいている業者の協力もあり、多くの引き合いをいただいています。また、長期出店を見据えた試験的取り組みとして、2ヶ月程度の中期出店を検討したい申し出もありました。

今後も空床のリーシングを基本としつつ、短期催事を効果的に活用し、魅力ある催事の積極的な誘致や能動的な企画開拓・開催を通じて集客向上を図り、ビルの活性化につなげられるよう取り組んでまいります。

特に、101区画の区分所有者と引き続き協議し、催事利用への協力を得ながら、広いスペースを必要とする催事にも対応できるよう取り組んでまいります。

また、102-2区画については、スーパーの入口といった好条件であり、多くの来館者の動線区画であり、途切れることのない催事の開催を目指します。

さらに、106-2区画についても、スーパーのレジ・サッカー台付近に位置する2坪弱と小さな区画ではありますが、短期催事に加えて、自動販売機の設置などに活用いただけるよう努めてまいります。

## (2)賃貸借更新業務

ビルオープンから20年目を迎え、会社が賃借している床の所有者の賃借料及びキーテナントの賃貸料の更新について、周辺地域の不動産価格に対応する形での賃貸借料の値下げに対してご理解をいただき、契約更新を終えることができました。

なお、免税事業者である地権者様に対しては、インボイスに係る消費税の負担増に対する減額措置にも多くの床の所有者にご理解をいただき、新たな制度に対応することができました。

また、地権者様とは、日頃からの意思疎通が重要であるとの認識から、適切な情報提供と意思疎通に努めてまいります。

## 3. 駐車場及び駐輪場運営管理業務

### (1)駐車場運営管理業務

利便性向上及び効率的な管理運営を図るため、チケットレス及びキャッシュレス駐車場システムの導入により、駐車場出口における要員の削減と増収もあり、令和8年度以降も令和7年度と同様の効果が継続すると予想されます。

今後も引き続き、利用者にとって使いやすい駐車場運営に努めてまいります。

### (2)駐輪場運営管理業務

#### ①駐輪場業務の効率化

周辺の人口減少、少子高齢化に伴い駅利用者が減少している中で、安定した駐輪場運営を行うことが課題となっています。

令和7年度は、機械化にこだわらず、効率的な管理運営に向け、駐車・駐輪場管理委託業務を見直し、関係者と協議し、検討を行いました。

令和8年度におきましても、関係者との協議を重ねつつ、安全で効率的な運用方法について検討を進めてまいります。

あわせて、駐輪場内の月極・一時利用区画、並びに当館利用者区画が、利用者から見て区別が付きやすい方法を検討し、区画の整理及び誘導案内の改善に努め、利用しやすい駐輪場を目指します。

## ②駐輪場賃借料の適正化

駐輪場床の賃貸借契約が、令和7年度の更新に伴い、賃借料の見直し交渉を行い、賃借料の値下げについてご理解をいただき、契約更新を終えることができました。今後とも、収入に合った費用支出となるよう、検討を続けてまいります。

## 4. 附帯業務

### (1) 店主会業務

新規顧客の開拓、売上げの増進及び地域の活性化に向け、恒例の「周年祭」「年末催事」等の販売促進イベントを維持・継続するとともに、これらのイベントに対する助成金などの情報収集及び活用の検討に努めます。

令和7年度は、当ビルが7月にオープンから20周年という大きな節目を迎えました。キーテナント及び管理組合の皆さまから多大なるご支援を賜り、「20周年記念イベント」を無事開催し、日ごろよりご利用頂いているお客様へ改めて感謝の気持ちをお伝えすることができました。

今後ともキーテナントのサンプラザ、専門店が一体となって、お客様の期待に添ったイベントづくりを行えるよう支援してまいります。

### (2) 関連業務

#### ① 三日市町駅前広場エレベーター監視業務

河内長野市から受託している「三日市町駅前広場エレベーター監視業務」を安全かつ適正に履行します。

#### ② PR業務の継続

「ホームページ」や「X」を引き続き活用し、令和7年度は、各テナントと協力し、より多くの皆さまに「フォレスト三日市」の魅力的な、様々な情報を発信してまいりました。

令和8年度も引き続き、「フォレスト三日市」の魅力的な取り組み情報を発信してまいります。

#### ③ 三日市市民ホール管理運営の受託

令和8年4月から河内長野市が、三日市市民ホールの運営を直営とすることに伴い、三日市市民ホールの円滑な運営が、フォレスト三日市の活性化につながるとの観点から、管理運営業務を受託いたします。

これにあわせて、新たに社員（嘱託員）を雇用し、「日常管理業務」「利用申請受付業務」「料金収納業務」などを受託してまいります。

今後とも、ビル全体の活性化に向け、必要な事業の展開に努めてまいります。

## 5. 活性化の取り組み

### (1) 地域活動との連携

フォレスト三日市は市南部の拠点として位置づけられ、地域の活性化は、フォレスト三日市を運営・管理する管理組合、店主会、当社の使命であります。

地域活性化イベントは、令和6年度に管理組合及び店主会とともに「フォレスト三日市クリーンウォーク実行委員会」を立ち上げ、令和7年3月には、地元の三日市小学校区まちづくり協議会、サンプラザ、花の文化園の協力を得て「クリーン・フラワーウォーク」を開催いたしました。

令和8年度においても、引き続き三日市小学校区まちづくり協議会と連携し、地域活性化イベントを進めてまいります。

当社は、これまでも、自主自立した経営に努めてまいりましたが、オープンから令和7年7月に20周年となる節目を迎えた一方で、来館者の減少などに伴い、駐車・駐輪場の効率化の検討や空床増加による不動産賃貸業務の低迷など、厳しい経営環境が続いています。こうした状況を踏まえ、これまで以上に経営状況の改善と収益基盤の強化が強く求められています。

そして、第三セクターとして、法令遵守、適正なコーポレート・ガバナンスを保ちつつ、経営の効率化、省力化をより一層推進し、自主自立した経営基盤を維持し、会社としての体力を強化してまいります。

## 令和8年度損益予算について

(総則)

第1条 令和8年度三日市都市開発株式会社の損益予算は、次に定めるところによる。

第2条 損益予算額は、収益225,317千円、費用222,666千円と定める。

2 損益予算の科目区分及び当該区分ごとの金額は、「令和8年度損益予算」による。

令和8年2月26日

三日市都市開発株式会社

代表取締役 西口 栄一

## 令和8年度 損益予算

令和 8年 4月 1日から  
令和 9年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度決算見込額	増 減	備 考
売上高	225,054	217,493	7,561	
ビル管理収入	67,511	65,110	2,401	
ビル管理収入	67,511	65,110	2,401	
不動産運営収入	91,713	91,605	108	
店舗賃料等収入	91,713	91,605	108	
駐車駐輪場収入	53,744	53,376	368	
駐車駐輪場収入	53,744	53,376	368	
附帯業務収入	12,085	7,402	4,683	
売上原価	194,375	191,984	2,391	
管理委託費	56,511	54,110	2,401	
管理委託費	56,511	54,110	2,401	
不動産運営費	84,356	85,335	△ 979	
家賃等	84,356	85,335	△ 979	
駐車駐輪場運営費	48,749	48,060	689	
駐車駐輪場管理費	48,749	48,060	689	
附帯業務費	4,758	4,478	280	
売上総利益	30,679	25,509	5,170	
販売費及び一般管理費	28,291	22,867	5,424	
人件費	22,270	16,849	5,421	
役員報酬及び社員給与	19,239	14,580	4,659	
法定福利費等	3,032	2,269	763	
諸経費	6,021	6,017	4	
支払手数料	966	843	123	
租税公課	2,289	2,289	0	
減価償却費	570	351	219	
消耗品費	350	468	△ 118	事務用消耗品費含む
通信費	276	236	40	
その他諸費	1,570	1,830	△ 260	光熱水費、共益費、保険料、旅費等
営業利益	2,388	2,641	△ 253	
営業外収益	263	274	△ 11	受取利息、雑収入
営業外費用	0	0	0	
経常利益	2,651	2,916	△ 265	
特別利益	0	0	0	
特別損失	0	0	0	
税引前当期純利益	2,651	2,916	△ 265	

※金額は消費税抜き表示です。

報告第9号

令和8年度河内長野都市開発株式会社の事業計画並びに予算  
の報告について

令和8年度の河内長野都市開発株式会社の事業計画並びに予算について、  
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

令和8年度事業計画について

令和8年度河内長野都市開発株式会社事業計画について、別紙「令和8年度事業計画」のとおり定める。

令和8年2月27日

河内長野都市開発株式会社

代表取締役 西口 栄一

## 令和8年度事業計画書

### 1. はじめに

「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和8年度の経済見通しについては、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されています。その結果、令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれています。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとされています。：（令和7年12月24日閣議決定：「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より抜粋）

2025年（暦年）の既存ショッピングセンターの売上高は、インバウンド客の来館増や、猛暑による暑さ対策商品の高稼働、10月後半の気温低下による秋冬物商材の稼働などにより、いずれの月も前年同月を上回る伸長率となりました。（日本SC協会資料より）

さて、「ノバティながの」は、本年度、オープンから38年目を迎えます。現在「ノバティながの」を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化による来館者の減少、施設そのものの物理的な劣化、近隣市での大規模ショッピングセンターの開業、南海バスの減便なども加わり、非常に厳しい状況となっています。

そのような中ではありますが、「ノバティながの」が将来に渡って地域の皆様に愛され、中心市街地の核施設として持続的繁栄を維持するため、各区分所有者や河内長野市など関係者との連携・協力を図りながら、魅力ある商業施設の再構築に努め地域の活性化に寄与してまいります。

### 2. 不動産賃貸業務

当社の赤字要因の一つとして、長年の課題となっていた一部の区分所有者との賃貸借契約を見直す交渉を行った結果、令和7年7月に、一定の区画分の契約を解消することができました。

また、ノバティながの南館で長年空床となっていた3つの物件で、令和8年1月以降新規賃貸借契約を締結することができましたので、令和8年度の収益は一定の改善を見込めるものとなっています。

今後は、先程とは別の区分所有者との契約の見直しにも取り組み、更なる収支改善を図ることとします。

ノバティながの北館の当社所有の空床は現在1区画のみとなっていますが、北館全体では多くの空床が存在しています。それらの空床の解消を図るための各区分所有者との協議、調整等に積極的に取り組み、「ノバティながの」全体の活性化につながるような取り組みを推進してまいります。

また、施設の老朽化等に対応するため、管理組合とともに、その対応策の検討などに積極的に参画してまいります。

### 3. 駐車場及び駐輪場運営管理業務

当社運営の駐車場は「ノバティながの」のお客様のほか、一般送迎のマイカーの一時駐停車場、市の公共交通や学校、病院などの送迎バス発着場の利用など、駅周辺の渋滞緩和に寄与するとともに、パークアンドライドでの利用も多く見受けられ、駅前に不可欠な施設として様々な役割を担っています。

また、駅への送迎による迷惑駐車等、交通の流れの阻害要因の解消を図るため、終日、入庫から15分間を無料とするなど、河内長野駅利用者の更なる利便性の向上に努めております。

令和2年3月以降、コロナ禍により駐車場の収入が大きく落ち込みましたが、令和4年春以降、外出自粛規制の緩和により僅かずつではありますが回復傾向にあります。しかしながら、昨今の物価高騰や人件費の上昇などを背景に、駐車場管理コストの上昇が顕著となっていることに加え、駐車場設備が近い将来更新期を迎えることから、現在、区分所有者や河内長野市などと駐車場の今後の在り方や、駐車場設備の更新、利用料金の見直しも含め検討を開始しています。

駐輪場につきましても、河内長野駅及び「ノバティながの」ご利用のお客様のために、「ノバティ北側エリア（自転車、原付、自動二輪）」及び「北館に隣接する自転車専用駐輪場」の適切な運営管理に努めてまいります。

### 4. 貸室事業

令和3年1月に開業しました貸室「レンタルスペースノバティながの」につきましては、コロナ禍による影響を大きく受けましたが、令和5年度から少しずつ利用者も増加傾向にあります。

しかしながら、貸室事業としては共益費等のコストを賄えていない状況であることから、令和7年度の年度途中から1室をリーシング対象床に含めた結果、令和8年3月に賃貸借契約を締結することができました。残る1室については、貸室としての需要を見極めつつ、当該フロアに適切なテナントをリーシングするツールとしても活用していきます。

## 5. 附帯業務

### (1) エレベーター監視業務

本年度も引き続き、河内長野市から河内長野駅前広場に設置されたエレベーターの監視業務を受託し、適正に履行します。

### (2) 南館3階専有部、北館5階専有部の清掃及び開錠・施錠業務

本年度も引き続き、河内長野市から南館3階専有部（ノバティホール等）の清掃及び開錠・施錠業務と、北館5階専有部（あいつく）の清掃及び施錠業務を受託し、適正に履行します。

### (3) 自動販売機設置業務

本年度も引き続き、第2・第3駐車場に自動販売機を設置し、駐車場利用者等へのサービス向上を図ってまいります。

## 6. 地域活動支援

河内長野駅周辺の活性化を目的として行われる各種イベントへの参画、協力及び支援等を行ってまいります。

## 7. その他

「ノバティながの」および河内長野駅周辺の活性化のため、現在の空床を解消すべく、他の区分所有者や河内長野市とも連携しながら、積極的にリーシング活動を推進します。

また、他の駅前再開発ビルの第三セクターとの情報交換を行うとともに、再開発ビル特有の課題解決に向けて対応してまいります。

## 令和8年度損益予算について

(総則)

第1条 令和8年度河内長野都市開発株式会社損益予算は、次に定めるところによる。

(損益予算)

第2条 損益予算総額は、収益199,007千円、費用196,063千円と定める。

2 損益予算の科目区分及び当該区分ごとの金額は、「令和8年度損益予算」による。

令和8年2月27日

河内長野都市開発株式会社

代表取締役 西口 栄一

令和8年度(2026年度) 損益予算

令和8年4月1日から  
令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度決算見込額	増 減	備 考
売上高	198,469	202,241	△ 3,772	
不動産運営収入	84,039	89,460	△ 5,421	
店舗賃料等収入	84,039	89,460	△ 5,421	R7/7 サブリースその他床店舗の収入減
駐車駐輪場収入	108,896	108,102	794	
駐車駐輪場収入	108,896	108,102	794	コロナ禍前の90%回復
附帯業務収入	5,534	4,679	855	あいっく、南館3階清掃費増
売上原価	167,301	175,785	△ 8,484	
不動産運営費	90,089	99,731	△ 9,642	
家賃等	90,089	99,731	△ 9,642	R7/7 サブリースその他床店舗の家賃・共益費減
駐車駐輪場運営費	73,131	72,769	362	
駐車駐輪場管理費	73,131	72,769	362	近鉄ビルサービス管理委託料増
附帯業務費	4,081	3,285	796	あいっく、南館3階清掃費増
売上総利益	31,168	26,456	4,712	
販売費及び一般管理費	28,762	28,153	609	
人件費	19,373	19,496	△ 123	
役員報酬及び社員給与	16,958	17,269	△ 311	
法定福利費等	2,415	2,227	188	
諸経費	9,389	8,657	732	
支払手数料	3,238	2,975	263	
消耗品費	566	463	103	
租税公課	1,929	1,929	0	
減価償却費	168	168	0	
通信費	454	240	214	
その他諸費	3,034	2,882	152	保険料、旅費、雑費等
営業利益	2,406	△ 1,697	4,103	
営業外収益	538	135	403	受取利息、雑収入
営業外費用	0	0	0	
経常利益	2,944	△ 1,562	4,506	
特別利益	0	0	0	
特別損失	0	0	0	
税引前当期純利益	2,944	△ 1,562	4,506	

※金額は消費税抜き表示です。

報告第10号

令和8年度三日市町駅整備株式会社の事業計画並びに予算の  
報告について

令和8年度の三日市町駅整備株式会社の事業計画並びに予算について、  
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

令和 8 年度 事業計画について

令和 8 年度三日市町駅整備株式会社の事業計画について、別紙「令和 8 年度事業計画」のとおり定める。

令和 8 年 2 月 2 5 日

三日市町駅整備株式会社

取締役社長 上田 典生

## 令和 8 年度 事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から

令和 9 年 3 月 3 1 日まで

令和 8 年度は、三日市町駅総合改善事業の完了から 20 年目を迎えることとなります。本年度も、施設等の賃貸借関係にある南海電気鉄道株式会社と一体となって事業の継続に努めます。

### 1. 鉄道施設貸付業務

引き続き南海電気鉄道株式会社に対し、鉄道施設の貸付を行ってまいります。

以 上

## 令和 8 年度損益予算について

令和 8 年度 三日市町駅整備株式会社 損益予算は、次に定めるところによる。

1. 損益予算総額は、収益 15,927 千円、費用 15,890 千円と定める。
2. 損益予算の科目区分及び当該区分ごとの金額は別紙「令和 8 年度損益予算」による。

令和 8 年 2 月 25 日

三日市町駅整備株式会社

取締役社長 上田 典生

## 令和8年度 損益予算

令和 8年 4月 1日から

令和 9年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度決算見込額	増 減	備 考
売上高	15,913	16,344	△ 431	
償却相当賃料	12,629	13,060	△ 431	
管理費負担賃料	1,900	1,900	0	
公租公課相当賃料	1,384	1,384	0	
売上原価	14,023	14,454	△ 431	
減価償却費	12,629	13,060	△ 431	
租税公課	1,394	1,394	0	固定資産税
売上総利益	1,890	1,890	0	
販売費及び一般管理費	1,867	1,867	0	
経費	1,867	1,867	0	委託料、広告宣伝費等
営業利益	23	23	0	
営業外収益	14	14	0	
営業外費用	0	0	0	
経常利益	37	37	0	
特別利益	0	0	0	
特別損失	0	0	0	
税引前当期純利益	37	37	0	

※金額は消費税抜き表示です。

議案第38号

河内長野市監査委員の選任について

河内長野市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、本市議会の同意を求める。

令和8年5月13日提出

河内長野市長 西野 修平

住 所

氏 名

生年月日